

令和5年度第2回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会会議録

名 称	令和5年度第2回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会
日 時	令和5年9月4日（月） 午後6時30分～8時10分
場 所	目黒区総合庁舎1階 E会議室
出席者	（委員）小林会長、中島副会長、武田委員、池田(泰)委員、細谷委員、立柳委員、佐藤委員、池田(謙)委員、小林委員、城市委員、田邊委員、高井委員、水野委員 （区側）橋本健康福祉部長、田邊健康福祉計画課長、香川健康推進課長、保坂福祉総合課長、相藤介護保険課長、高橋高齢福祉課長、田中障害施策推進課長、岩谷障害者支援課長
傍聴者	2名
配付資料	<事前配付資料> ・資料1 令和4年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について ・資料2 令和4年度目黒区地域包括支援センター事業評価について ・資料3 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和5年5月～令和5年7月） ・資料4 保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかると目黒区地域福祉審議会の「中間のまとめ」について <当日配付資料> ・「目黒区地域包括ケアに係る推進委員会構成員」名簿 ・座席表
会議次第	1 開 会 2 議 事 （1）令和4年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（報告事項） （2）令和4年度目黒区地域包括支援センター事業評価について（報告事項） （3）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和5年5月～令和5年7月）（報告事項） （4）保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかると目黒区地域福祉審議会の「中間のまとめ」について（情報提供） （5）その他 3 閉 会
会議結果	1 議事に関する結果 （1）令和4年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（報告事項） 資料1「令和4年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。

	<p>(2) 令和4年度目黒区地域包括支援センター事業評価について（報告事項） 資料2「令和4年度目黒区地域包括支援センター事業評価について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p> <p>(3) 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和5年5月～令和5年7月）（報告事項） 資料3「指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和5年5月～令和5年7月）」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p> <p>(4) 保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の「中間のまとめ」について（情報提供） 資料4「保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の『中間のまとめ』について」の内容を確認し、情報提供を受けたものとした。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議事に関する資料説明の概要及び主な発言要旨

1 令和4年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（報告事項）

(1) 議事に関する資料説明の概要

(福祉総合課) 資料1に基づき説明

(2) 主な発言要旨

- 委員 地域包括支援センターが受ける障害者の相談について、詳細を伺う。
- 包括 知的障害、精神疾患、発達障害等、65歳の枠に限らず相談を受けており、高齢者の相談を受けている中で、ひきこもりや医療等につながっていない成人の精神疾患のご家族の相談につながることも多い。
- 委員 不衛生な近隣住民の方の相談はどこにしたらよいか。
- 区側 ごみ屋敷やセルフネグレクトのようなケースは、住民の方から区に相談が入って、環境・保健・福祉の所管が連携して訪問しても、かかわりへの拒否が強い事例もある。定期的な訪問や体調を崩された際に医療につなげる等、寄り添った継続的な支援により時間をかけて信頼関係を築いていく必要がある。福祉総合課や地域包括支援センターにご相談いただきたい。
- 委員 昨年度、コミュニティ・ソーシャルワーカー（以後、「CSW」という。）から地域包括支援センターへの相談が7件であるが、区の見解を伺いたい。
- 委員 CSWは、常に地域包括支援センターと連携を取りながら動いている。CSWが最初に関わる相談は、地域の中から相談を拾い上げる、または人とのつながりの中からの相談が多い。件数は、この時点では少なかったが、増加傾向にある。
- 区側 地域包括支援センターからCSWに社会資源について問い合わせる等、今後連携はさらに密になっていくと思われる。

- 委員 南部地区の相談内容を見ると、経済的問題と家庭関係が他地区に比べて突出している。事例を伺いたい。
- 包括 南部地区の特性として、1世帯当たり人員は西部に次いで2番目である一方、平均面積は最も低く、人口密度の最も高い地域ということもあってか、介護に関する家族間の争いや経済的問題の相談なども多く受けている。
- 会長 統計からみる地区ごとの相談件数と高齢者人口比等、地区ごとの特色があるのか。
- 区側 東部包括支援センターは総合庁舎内にあるので、東部地区の住民だけでなく、来庁された方がそのまま東部包括に相談に行くことが多いため、件数が突出して多い。
相談内容の傾向は、概ね前年度と傾向は変わらない。
- 委員 異変を感じた際に包括や区に相談した後、どのような対応がされるのか。また、近隣住民としては不安もあり、その結果を聞くことはできるのか。
- 区側 地域包括支援センターと区の担当所管で安否確認や見守りの対応をしている。亡くなっている可能性が高い場合は、警察や消防と一緒に対応している。独居の方が亡くなられていた場合は、警察か区が親族調査を行い、親族がいらっしゃれば引き継ぐ。葬祭執行者がいない場合は、行政が対応している。
結果については、個人情報保護のため、ケースバイケースで、可能な範囲でお伝えしている。また、親族に引き継いだ場合は、行政もその後を把握できないケースもある。
- 包括 近隣の方からその後の問い合わせがあった場合、ご本人やご親族と連絡が取れる場合は、どこまで伝えてよいか確認してから、お伝えしている。
- 委員 通報後の詳細については、個別の内容に立ち入ることになるため、ある程度のところまででとする等、聞く側の配慮もあるべきかと考える。
- 委員 安否確認等は、負担が非常に大きいため、住民の方を第1発見者にしないということも徹底できるとよい。
統計の相談内容に「複数計上」と記載されているが、複合的な課題を抱えるケースも多い。地域包括支援センターの職員が、大変な思いをしている多問題ケースが、この統計の形だと見えにくい。別にカウントする等、工夫してもよいのではないか。
- 会長 地域包括支援センターが現在使用しているシステムは、複合的なケースを統計的に抽出するのは難しいので、複合的な課題を抱える相談者数を統計的に把握するのは、大きな課題である。
- 区側 複合的な課題を抱える相談の統計については、宿題にさせていただきたい。
- 委員 権利擁護の成年後見制度や日常生活支援事業について、一般区民向けに周知を強化していただきたい。判断能力が低下するまでは至らないが、ひとりぐらし高齢者が日常生活の中で少しずつわからない事柄は増えていく。そういう点で、周知があるとよい。
- 委員 終活、エンディングノートの取り組みという視点ではないか。
- 区側 権利擁護センター「めぐろ」で日常生活自立支援事業や成年後見制度、エンディングサポート等を担当しており、区では意思決定支援の視点で講演会も実施している。権利擁護センターと地域包括支援センターと一緒に、権利擁護について周知、推進していき

たい。

2 令和4年度目黒区地域包括支援センター事業評価について（報告事項）

（1）議事に関する資料説明の概要

- （福祉総合課） 資料2に基づき区の評価について説明
（地域包括支援センター所長） 資料2に基づき地区の特徴及び自己評価について説明

（2）主な発言要旨

- 委員 地域包括支援センターとCSWの打合せ状況について伺う。
- 包括 北部は、毎月複合的な課題を抱えるケースや虐待ケースについての区との打合せに参加していただき、協働して関わる可能性を検討したり、助言を受けたりしている。また、広報物を一緒に配布したりしている。
- 東部は、3か月に一度打合せを行い、困難ケースや複合的な課題を抱えるケースを中心に情報を共有したり、支援内容を検討したりしている。
- 中央は、毎月1回、ケースの共有以外に、CSWの最近の取り組みや地域イベントのサポート情報等も共有して、模索しながら連携している。
- 南部は、隔月で打合せを実施し、主に8050問題で80を包括、50をCSWと、役割分担をして支援している。
- 西部は、多職種連携会議や実態把握訪問後の地域での情報共有懇談会等に出席を依頼しており、個別ケースの共有は今後の課題である。
- 委員 CSWは、社会資源の開発が重要な部分である。その前段階で色々な作業を地域包括支援センターが行っていると思われるが、今後は新しい社会資源の開発や困難事例に対するインフォーマルな協力体制を構築できるような地域の取り組みについて、成功事例があれば共有していきたい。
- 委員 CSWは、公的なサービスに該当しない方や制度の狭間にある方や、小さな相談等に分野の垣根を超えてアプローチしている。地域の中から相談を拾い上げ、それを専門機関につないでいる。これからという部分が大きいですが、地域包括支援センターと一緒に区民のためにやっていきたいと思っている。
- 会長 社会資源の開発は重要な課題である。住民と公的機関の間をつなぐのは、地域包括支援センターやCSWの大きな役割かと思う。どこかでまた報告していただきたい。
- 地域包括支援センターの自己評価について、現在の評価票では、ほとんど4か5である。3を普通として、もう少しメリハリをつけて、今回はここに取り組んだのでこれだけ成果がでていくというような数値化できないか。
- 区側 評価基準については、項目や方法等検討し、事務局として精査していく。来年度に報告する今年度の事業評価の目安については、宿題とさせていただきたい。
- 委員 民間企業であれば売り上げという数字で評価できるが、行政の評価は難しい。相談内容をこれだけ数値化しているのであれば、ここを重点的に取り組んだので、この部分があがったというような相関関係がみえるとよい。

3 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況 (令和5年5月～令和5年7月) (報告事項)

(1) 議事に関する資料説明の概要

(介護保険課) 資料3に基づき説明

(2) 主な発言要旨

○委員 なし

○会長 3 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況 (令和5年5月～令和5年7月)については、報告を受けたものとする。

4 保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な報告にかかる目黒区地域福祉審議会の「中間のまとめ」について (情報提供)

(1) 議事に関する資料説明の概要

(健康福祉計画課) 資料4に基づき説明

(2) 主な発言要旨

○委員 なし

○会長 4 保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な報告にかかる目黒区地域福祉審議会の「中間のまとめ」について、情報提供を受けたものとする。

5 その他

(1) 主な発言要旨

○区側 次回は、12月頃を予定している。詳細については、改めて連絡する。

以 上